

【都道府県教育委員会の動向】

調査方法：都道府県教育委員会のウェブサイトから情報を入手し、項目ごとにデータの整理を行った。

分析の視点：

- ・ 2月28日の文部科学事務次官通知を受けて都道府県教育委員会がどのような対応をしたのか。
- ・ 学校再開後の教育課程・学習指導要領の扱い。5月15日の文科省初等中等教育局長通知以降の動向。
- ・ 学習保障の視点からはオンラインによる遠隔授業を推進するためのICT環境の整備拡充が不可欠だった。文科省は「一人一台端末」の早期実現や家庭の通信環境の整備を目的とした「GIGAスクール構想」を加速化させると言っている（令和元年度補正予算 2,318億円、令和2年度補正予算 2,292億円）。
- ・ 少人数学級を要望する現場の声にどう対応するのか。教員加配（退職教員の協力）、学習指導員、スクール・サポート・スタッフ、スクール・カウンセラー、ソーシャル・ワーカーの人的整備における課題。
- ・ 突然の休校と長期にわたって社会的活動の場を奪われた子どもの心理的ストレスに対する心のケア。
- ・ 休校期間中、家庭内では何が起きていたのか。「見えない虐待」は増加している？
- ・ 給食停止に対するインパクト。学校の対応、子ども食堂やフードバンクの緊急支援。
- ・ 屋外で子どもが遊ぶことに対するバッシング。子どもの居場所、「外で遊ぶ権利」。

(1) 休校の状況と授業再開までの経緯

関連文書：「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について（通知）」（文部科学事務次官通知、2月28日付）

●臨時休業開始

2月27日 北海道

3月2日 岩手・山形・福島・茨城・埼玉・東京・神奈川・富山・長野・石川・愛知・滋賀・奈良・和歌山・鳥取・岡山・広島・徳島・香川・愛媛・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島（25都府県）

3月4日 高知

*3月までの前年度のデータは既に消されている可能性あり。

●分散登校開始

5月7日 鳥取 5月16日 長野

5月18日 北海道・宮城<週1回登校>・富山・広島<自主登校>・香川<週1回登校>・福岡

5月19日 奈良

5月21日 徳島（あるいは22日）・香川<最終学年は毎日登校可>・沖縄

5月25日 宮城<複数回登校>・岐阜・愛知・大阪<最終学年のみ>・島根

5月26日 東京

6月1日 埼玉・神奈川<週1回登校・高3は週2回登校>・滋賀・大阪・兵庫・福岡・沖縄

6月8日 神奈川<週2回登校・高3は週3回登校>

*分散登校の開始直後は大半が週1、2回程度(2時間程度/日)の登校日を設定し、通常登校までは短縮授業(40分×3)を行い学年の半数ずつ登校させ(昼食なしで午前午後入れ替え)登校を週3回に増やす等段階的に実施している(神奈川)。

●通常登校・通常授業の再開

5月7日 岩手・石川 5月11日 鹿児島

5月14日 佐賀 5月23日 徳島 5月25日 山形・山梨・静岡・島根・愛媛・長崎・宮崎

6月1日 北海道・宮城・福島・茨城・栃木・富山・長野・愛知・三重・京都(一部地域)・和歌山・鳥取・岡山・広島(特別支援学校は15日)・熊本・大分・沖縄(17道府県)

6月8日 滋賀・福岡

6月15日 岐阜・大阪・兵庫・奈良 6月22日 群馬(29日までの間)・埼玉

6月29日 東京 7月 千葉(遅くとも定期考査までに) 7月13日 神奈川

*「教育活動の再開」という記述なので通常登校ではない可能性もある(岩手・鹿児島)。

●夏季休暇・冬季休暇の短縮についての言及

北海道・山形・栃木・石川・岐阜・三重・大阪・島根・香川・愛媛(10道府県)

*8月1日から8月24日まで(埼玉)、8月8日から8月23日まで(東京・神奈川)

*夏季休業については、最低でも2週間程度の日数を確保(大阪)

(2)オンライン授業による学習指導

関連文書:「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」の方向性等について(通知)」(文科省初等中等教育局長通知、5月15日付)

- ・ オリジナル家庭学習用教材の提供 北海道
- ・ 学習支援システム・学習ポータルサイトの活用(クラウドサービス・動画配信サービス) 福島・茨城・東京・神奈川・長野・愛知・広島・徳島・熊本・宮崎・沖縄
- ・ 文科省・民間事業者等の外部の学習支援システム(動画配信サービス)を活用 岩手・長野・沖縄
- ・ 学校ウェブページ・メール配信等 宮城・長野・島根・沖縄
- ・ ケーブルテレビ等を活用した動画配信 栃木・長野
- ・ テレビ会議システムを活用した双方向型オンライン授業 福島・長野・徳島
- ・ オンライン・ホームルーム 三重・山口・徳島
- ・ e-ラーニング教材の活用 鳥取
- ・ 端末の整備・Wi-Fi環境のある教室開放 愛媛

*上記の情報は、方針は把握できるものの、実際に利用されているかは確認できない。

(3) 学校再開後の教育課程、学習指導要領の扱い

関連文書:「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」の方向性等について(通知)」(文科省初等中等教育局長通知、5月15日付)

→無理なく学習の遅れを取り戻すことを可能にする「特例的な対応」を認めている。

遵守型・・・北海道・宮城・沖縄

柔軟型・・・秋田・埼玉・東京・(長野?)・三重

→遵守型も文科省初等中等教育局長の通知(5月15日)以降変化しているのでは？

(4) 学校行事・部活動

関連文書：「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」(文科省 HP、3月24日付)

- ・ 行事の延期・中止(埼玉・東京<12月まで>・神奈川・長野・滋賀・奈良・徳島・大分・沖縄)
- ・ 部活動及び対外的な交流イベントや大会等への参加はしない。(福島・2月28日)
- ・ 学校行事やそれに類する各種行事(学級を超えて多くの児童生徒等が参加するもの)は実施しない。(島根・3月2日)
- ・ 終業式、離任式は校内放送等を利用して開催(島根・3月2日)
- ・ 実施時期の見直し(宮城・3月17日)
- ・ 専門家会議が示す3密回避等の感染防止策を講じること。(北海道・3月24日)
- ・ 入学式は会場の換気に配慮し、必要最小限の時間・人数で実施。講演会や発表会等は中止または延期。修学旅行は教育的意義や生徒の心情等にも配慮し、中止ではなく延期を検討すること。(岡山・3月24日)
- ・ 始業式は校内放送等を通じての実施(岡山・3月24日)(奈良・3月27日)
- ・ 運動会・体育祭、修学旅行、宿泊研修等は当面の間実施を見合わせる。(北海道・4月14日)
- ・ 必要に応じて行事の中止や延期も検討(山口・4月24日)
- ・ 臨時休業中の部活動や学校行事は実施しない。(広島・5月11日)
- ・ 6月15日以降学校行事・部活動の実施可(大阪・5月21日)
- ・ 運動会、文化祭等は延期や中止、規模を縮小しての実施(岡山・5月22日)
- ・ 感染リスクへの対応を徹底した上で実施可(鳥取・5月22日)(大分県・5月22日)(滋賀・6月1日)(奈良・6月10日)
- ・ 実施に当たっては、感染拡大防止の措置を講じるよう十分配慮すること(広島・5月22日)
- ・ 修学旅行は原則延期(奈良・6月10日)→訪問地の状況把握や交通手段、宿泊施設等の検討を行い実施検討、但し海外は中止または延期(奈良・7月7日)
- ・ 体育祭、文化祭、式典等の開催は、当面、「屋内 1,000 人以内 かつ定員 50%以内、屋外 1,000 人以内かつ間隔確保」を原則とし、感染防止策を講じた上で、校長の判断により実施(愛媛・6月18日)
- ・ 指導上必要な場合は規模を縮小(神奈川・7月17日)
- ・ 部活動はⅡ期(6月1日から6月14日まで)終了までは実施せず、感染症対策を徹底した上でⅢ期から実施する。(詳細はガイドラインに記載)(東京)
- ・ 学校においては、自校の児童・生徒が利用している放課後児童クラブ等と連携を密にし、個々の状況に応じた対応や支援を行うこと(神奈川)

(5) 学力テスト

- ・ とっとり学力・学習状況調査を実施(鳥取・6月18日)

(6)保育・学童保育

- ・ 家庭での保育を保護者に要請（東京・石川）
- ・ 児童・園児の居場所（学校・保育園・放課後児童クラブ等）の確保を検討（北海道・埼玉・神奈川・大阪・鳥取・徳島・高知・福岡・熊本）
- ・ 幼稚園等における預かり保育必要に応じて実施（北海道・宮城・兵庫・福岡・熊本）

(7)その他

- ・ 自宅での活動・学習を支援するため、1人当たり2千円相当の図書カード（QRコード式）を配付（大阪）